

令和2年7月31日
【内閣府】

【概要書】

令和元年度障害者施策の概況
(令和2年版障害者白書)

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和元年度障害者施策の概況
(令和2年版障害者白書)

<概要>

令和2年7月
内閣府

この文書は、障害者基本法(昭和45年法律第84号)第13条の規定に基づき、障害者のために講じた施策の概況について報告を行うものである。

障害者白書について

障害者基本法に基づき、毎年、国会に提出(法定白書)。今年で 27 回目(※)。

＜障害者基本法＞(昭和 45 年法律第 84 号)

第 13 条 政府は、毎年、国会に、障害者のために講じた施策の概況に関する報告書を提出しなければならない。

(※) 現在の障害者基本法は、昭和 45 年に成立した心身障害者対策基本法が、平成 5(1993)年に改正され、法律名称が「障害者基本法」に改められたものであり、同改正に伴い、いわゆる法定白書としての「障害者白書」の国会提出が規定されたもの(「障害者白書」は、平成 6(1994)年版より作成されている)。

令和 2 年版障害者白書のポイント

- ◇ 障害への理解促進・交流等の取組や心のバリアフリー等の推進、各分野における障害者施策を掲載
- ◇ 教育、雇用、生活、まちづくり、情報・意思疎通など、官民の取組、具体事例を 40 項目のトピックスで紹介

目次

第 1 章 障害のある人に対する理解を深めるための基盤づくり

- 第 1 節 広報・啓発等の推進
- 第 2 節 障害を理由とする差別の解消の推進
- 第 3 節 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組

第 2 章 社会参加へ向けた自立の基盤づくり

- 第 1 節 障害のある子供の教育・育成に関する施策
- 第 2 節 雇用・就労の促進施策

第 3 章 日々の暮らしの基盤づくり

- 第 1 節 生活安定のための施策
- 第 2 節 保健・医療施策

第 4 章 住みよい環境の基盤づくり

- 第 1 節 障害のある人の住みよいまちづくりと安全・安心のための施策
- 第 2 節 障害のある人の情報アクセシビリティを向上するための施策

第 5 章 国際的な取組

我が国の国際的地位にふさわしい国際協力に関する施策

補章 新型コロナウイルス感染症への対応

TOPICS

- ・ユニバーサル社会の実現に向けた取組の推進について
- ・障害者差別解消に関する取組事例
- ・東京パラリンピック競技大会
- ・心のバリアフリーの普及について
- ・ピクトグラム(案内用図記号)のJIS改正について
- ・共生社会ホストタウンについて
- ・学習者用デジタル教科書の活用について
- ・新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議について
- ・医療的ケアが必要な子供と家族が、安心して心地良く暮らすために
- ・難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト報告
- ・障害者の就労支援における農福連携
- ・障害者優先調達推進法に基づく国等の取組について
- ・障害者総合支援法の成立と沿革
- ・地域における発達障害者支援体制の整備
- ・障害者扶養共済制度(しょうがい共済)～「障害のある人が、生涯安心して暮らしていけるように」～
- ・スポーツを通じた共生社会実現に向けた取組
- ・スポーツを通じた社会参加の推進
- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律及び基本的な計画について
- ・障害者の芸術文化活動支援拠点の全国への広がり
- ・「ここから4－障害・表現・共生を考える5日間」展について
- ・障害者自立支援機器等開発促進事業～開発助成とシーズ・ニューズマッチング交流会～
- ・共生社会等に関する基本理念等の普及啓発について
- ・依存症について
- ・保健・医療の向上に資する研究開発等の推進
- ・バリアフリーに係る制度・仕組みの見直し
- ・移動等円滑化に関する「心のバリアフリー」の推進
- ・ホテル・旅館・観光地のバリアフリー化
- ・公共交通機関・建築物等のトイレのバリアフリー化
- ・鉄道におけるバリアフリー化
- ・バス・タクシー・航空のバリアフリー化
- ・ICTの活用によるシームレスな移動の実現
- ・外国人や障害のある人等が利用する施設における避難誘導等の多言語対応等に関する取組の促進
- ・救急現場における多言語音声翻訳アプリの利用
- ・音声によらない119番通報
- ・110番アプリシステム
- ・著作権法の一部を改正する法律の公布・施行
- ・読書バリアフリー法の制定について
- ・情報バリアフリーの促進
- ・聴覚に障害のある人にも電話というツールを～電話リレーサービス～
- ・パラスポーツを通じて誰もが平等に社会参加できる社会へ

データ

- ・地方公共団体における障害者差別解消支援地域協議会の設置状況
- ・特別支援学校等の児童生徒の増加の状況
- ・特別支援学校や幼稚園、小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児等の推移
- ・障害児保育の実施状況推移
- ・放課後児童クラブにおける障害児の受入数の推移
- ・医療的ケア児数
- ・民間企業における障害者の雇用状況
 - ・実雇用率と雇用されている障害者の数の推移
 - ・企業規模別実雇用率
 - ・企業規模別達成企業割合
- ・民間企業における企業規模別障害者の雇用状況
- ・国・地方公共団体における障害者の在籍状況
 - ・法定雇用率2.5%が適用される国、地方公共団体
 - ・法定雇用率2.4%が適用される都道府県等の教育委員会
- ・国の機関ごとの障害者の在籍状況
- ・ハローワークにおける障害者の職業紹介状況、職業紹介件数
- ・障害者就労施設等からの調達実績(障害者優先調達推進法)
- ・認知症高齢者、障害のある人等の消費生活相談件数(男女別、商品・役務別)
- ・相談支援・発達支援・就労支援全体の推移(発達障害者支援センター)
- ・年金、手当及び給付金の額の推移
- ・福祉専門職の資格登録者数
- ・リハビリテーション等従事者の資格登録者数
- ・精神科医療費構成
- ・「移動等円滑化の促進に関する基本方針」における目標設定及び達成状況
- ・障害のある人を含む障害世帯向け住宅建設戸数(公営住宅、都市再生機構賃貸住宅)
- ・東京都心部の鉄道駅のバリアフリー化状況
- ・各空港のバリアフリー化
- ・旅客施設におけるバリアフリー化の状況、推移
- ・車両等におけるバリアフリー化の状況、推移
- ・特定道路におけるバリアフリー化の推移
- ・バリアフリー対応型信号機の設置状況
- ・条件付運転免許の保有者数
- ・全国の消防本部の救急ボイストラ導入状況
- ・国際協力(技術協力)の状況
 - ・本邦研修
 - ・ボランティア
 - ・技術協力プロジェクト事業
- ・日本NGO連携無償資金協力(2019年度障害者支援関連事業)
- ・障害者数(推計)
- ・年齢階層別障害者数の推移(身体障害児・者(在宅)、知的障害児・者(在宅)、精神障害者(外来))
- ・障害者手帳所持者数等、性・障害種別等別
- ・精神障害者の男女別数
- ・障害者施策関係予算の概要

第1章 障害のある人に対する理解を深めるための基盤づくり

第1節 広報・啓発等の推進

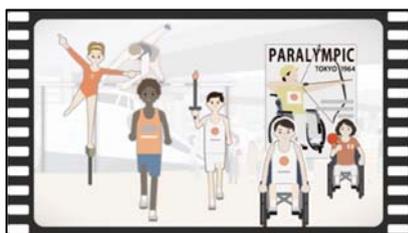
- 障害者週間(毎年12月3日～9日)における全国的な広報・啓発活動、国民への理解促進のため取組の推進
- 学校教育における理解促進等の取組
教育委員会が主体となり、学校において、障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の交流及び共同学習の機会を設けることにより、障害者理解の一層の推進を図る取組等を実施

第2節 障害を理由とする差別の解消の推進

- 障害者差別解消法の円滑な施行の推進
 - ・ 合理的配慮の提供等事例集の作成、活用
 - ・ 障害者差別解消支援地域協議会の設置等の促進
地域の関係機関が連携し、差別事案への効果的な対応や紛争解決の後押しを行えるよう、自治体における地域協議会の設置等を促進

第3節 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組

- ユニバーサルデザイン2020行動計画に基づく取組の推進
ユニバーサルデザイン2020行動計画を基に共生社会の実現に向けた諸施策を推進する中、障害のある人の視点を施策に反映させる仕組みとして「ユニバーサルデザイン2020評価会議」を設置し、取組を改善
- 心のバリアフリーの普及
一人一人の理解と行動を促す「心のバリアフリー」の研修教材を作成し、学校、企業、地域などで幅広く活用を促進



「心のバリアフリー」を学ぶアニメーション教材

○ 共生社会ホストタウンの取組

パラリンピアンとの交流を契機に、ユニバーサルデザインの街づくりと心のバリアフリーの取組を進める「共生社会ホストタウン」制度を推進し、取組の横展開を促進



オランダパラ選手との交流(東京都江戸川区)



共生社会ホストタウンサミット in 飯塚(福岡県飯塚市)

第2章 社会参加へ向けた自立の基盤づくり

第1節 障害のある子供の教育・育成に関する施策

○ 学習用デジタル教科書の活用

文字の拡大、音声読み上げ等の機能により、視覚障害、発達障害など紙の教科書での学習が困難な児童生徒のアクセシビリティが向上



○ 医療的ケアが必要な子供と家族を支える取組

学校において高度な医療的ケアに対応するため、看護師の配置や、医師と連携した校内支援体制の構築を推進

また、ケア児を支援する施設が親の就業も支援する等の民間の取組事例も紹介



○ 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト

難聴を早期に発見し適切な支援を行い、難聴児の言語発達を促すため、難聴児支援に関する課題と今後取り組むべき方向性をとりまとめ

第2節 雇用・就労の促進施策

○ 公務部門における障害者雇用について

公務部門において障害者雇用の不適切計上及び法定雇用率の未達成状況が明らかになったことを受け、政府一体でこの事態に対応するため、事態の検証等を踏まえて策定された「公務部門における障害者に関する基本方針」に基づき、法定雇用率の速やかな達成等のための取組を進めた。具体的には、各府省からの専門的・技術的な相談に対応する専門アドバイザー等の設置、障害者を雇用する際に必要な基礎知識や支援策等を整理したマニュアルの策定、各府省が行う特別支援学校等と連携した職場研修の実施支援や職場定着に関する相談窓口の設置等の取組を推進

また、公務部門における障害者の活躍の場の拡大に関する措置や、短時間であれば就労可能な障害者の民間における就業機会の確保の促進等のため、「障害者雇用促進法」を改正

○ 障害特性に応じた雇用支援策の充実

ハローワークに配置した専門の相談員による求職者へのきめ細かな相談支援や事業主に対する支援、就職や職場定着のために必要な支援等の情報を共有するための「就労パスポート」の作成等

○ 障害のある人への地域における就労支援

身近な地域での就業面及び生活面の一体的な支援の実施、福祉的就労から一般就労への移行等の支援

○ 障害者の就労支援における農福連携

農業分野に取り組もうとする就労継続支援事業所等に農業分野の専門家を派遣し、農業に関する知識・技術習得や販売・加工の助言・指導等を実施

また、全国的な機運の醸成を図り、今後強力に推進していく方策を検討するため、「農福連携等推進会議」を設置し、「農福連携等推進ビジョン」を策定



ジャガイモの生産と加工を行い、総菜チェーンや地元の食堂に販売

第3章 日々の暮らしの基盤づくり

第1節 生活安定のための施策

○ 障害福祉サービスの計画的な基盤整備

第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に基づく、福祉施設の入所者の地域生活への移行、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点等の整備等、障害児支援の提供体制の整備等の推進

○ 成年後見制度

成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等を講ずるため、関係法律を整備

○ 地域における発達障害者支援体制の整備

当事者同士のピアサポート、ペアレントプログラム・ペアレントメンターによる家族支援、発達障害者等青年期支援事業や発達障害者支援センターを中心とした相談支援など、地域の支援体制・対応力の強化

○ スポーツの振興

・ スポーツを通じた共生社会実現に向けた取組

パラリンピアン等の学校での講演や競技体験、県民パラスポーツ大会や学校区、企業対抗等の様々なレベルでのパラスポーツ体験会等の実施



長野県民パラスポーツ大会(東御市)におけるポッチャ競技と車いすポートボールの様子

○ 文化芸術活動の推進

・ 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律及び基本的な計画

障害者による文化芸術活動の幅広い促進、芸術作品等の創造への支援強化や、障害者による文化芸術活動に係る地域での作品等の発表等を促進

○ 福祉用具の研究開発・普及促進と利用支援

・ 障害者自立支援機器等の開発促進

企業等への開発助成や、支援機器に対する開発側のシーズと障害のある人のニーズとのマッチング支援



開発中の筋電義手のモデル



縄跳び用自助具

第2節 保健・医療施策

○ 保健・医療の向上に資する研究開発等の推進

脳卒中後に併発する運動障害の個別化治療の実現に資する研究開発



「脳機能再生医療を実現する診断治療システム(システム概念図)」

第4章 住みよい環境の基盤づくり

第1節 障害のある人の住みよいまちづくりと安全・安心のための施策

○ 移動等の円滑化の一層の推進

・ バリアフリー法の改正

移動等円滑化に係る「心のバリアフリー」の観点からの施策の充実などソフト対策を強化するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を改正

○ ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー施策の推進

・ バリアフリー法に基づく心のバリアフリーの推進

「バリアフリー教室」の全国各地での開催、鉄道利用者への声かけキャンペーン等の啓発活動の推進、障害のある人等が公共交通機関を利用する際等の支援、接遇を的確に行うための研修プログラムやマニュアルを事業者に向けて作成、教育・研修を促進



車椅子疑似体験(バリアフリー教室)



視覚障害者疑似体験(バリアフリー教室)

○ 建築物のバリアフリーの推進

・ ホテル・旅館のバリアフリー化

ホテル・旅館におけるバリアフリー化を促進するため、「建築設計標準」を改正

○ 公共交通機関、歩行空間等のバリアフリー化の推進

・ 鉄道におけるバリアフリー化

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、バリアフリールートの複数化、エレベータの大型化やホームドアの設置等のバリアフリーの高度化を推進。新幹線における車椅子用フリースペース(仮称)の創設や車椅子対応座席の予約方法の改善等について中間とりまとめ

○ 防災、防犯対策の推進

・ 110番アプリシステム

聴覚に障害のある人等、音声による110番通報が困難な人が、スマートフォン等を利用して文字等で警察に通報できる「110番アプリシステム」を全都道府県警察に整備し、運用を開始



第2節 障害のある人の情報アクセシビリティを向上するための施策

○ 情報アクセシビリティの向上

障害のある人や高齢者等がICT機器の利用方法を学ぶことのできる「デジタル活用支援員」の仕組みの検討等を内容とする「デジタル活用共生社会実現会議報告」を取りまとめ

○ 読書バリアフリー法の制定

障害の有無に関わらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進するため、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が成立

○ 情報提供の充実

・ 日本銀行券の券種の識別性向上に向けた取組

日本銀行券について、偽造抵抗力強化の観点に加え、視覚に障害のある人が触った時や見た時に券種の区別をしやすい工夫を施す等のユニバーサルデザインの観点も踏まえ、新たな様式で発行するための準備に着手

○ コミュニケーション支援体制の充実

・ 電話リレーサービス

聴覚に障害がある人が家族などに頼らずに電話をかけられるよう、手話通訳や文字通訳に対応するオペレーターを配置して支援する「電話リレーサービス」を推進。公共インフラとしての電話リレーサービスを実現するため、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」が成立



電話リレーサービス(資料:日本財団)

第5章 国際的な取り組み

○ 国際協力等の推進

・ パラスポーツを通じて誰もが平等に社会参加できる社会へ(スポーツを通じた障害のある人の社会参加促進)

開発途上国の行政官等を対象として、日本における障害者スポーツ振興の制度や、障害者スポーツ競技に関する知識・技術を習得する為の研修を実施



研修によりパラスポーツのリーダーを鼓舞し、各国のパラスポーツ振興に貢献(いずれも左が研修生)

補章 新型コロナウイルス感染症への対応

○ 新型コロナウイルス感染症への対応

社会福祉施設等における各種サービスの継続的な提供のための感染拡大防止に向けた取組や視聴覚障害者等に対する障害特性を踏まえた情報提供の配慮を地方自治体に要請。加えて、障害のある人の雇用の維持等を事業者団体に対して要請

特別支援学校等を含めた学校における安全確保のため、保護者、教職員等に対する感染症対策の対応に係る情報の周知・指導を教育委員会等に依頼。また、学校設置者に対して感染拡大防止の観点からの全国一斉の臨時休業を要請。その後、学校再開に向け、児童生徒等の感染リスクを低減するための取組の参考になるよう衛生管理マニュアル等を作成